

運用指針
第2条①一口

現場特有の状況に対応するための創意工夫

隣接施設からの飛球防止対策の見直しによる縮減

(第二東海自動車道横浜名古屋線 秦野IC～御殿場JCT)

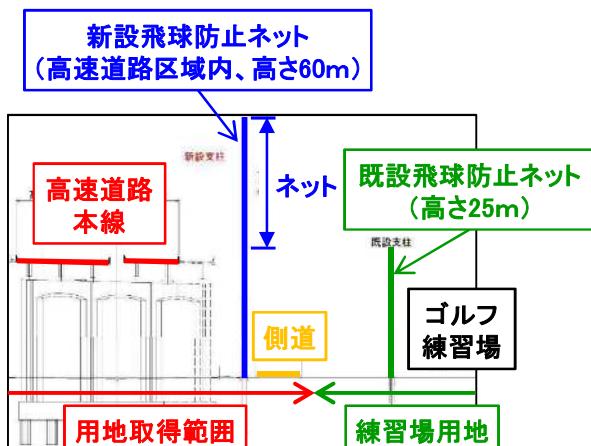
第二東海自動車道横浜名古屋線(新東名高速道路) 秦野IC～御殿場JCT



- ・第二東海自動車道横浜名古屋線(新東名高速道路)は、東京と名古屋を結ぶ延長約330kmの高規格幹線道路
- ・わが国の大動脈である東名高速道路の抜本的な混雑解消や、ダブルネットワーク化による信頼性の向上、3大都市圏の連携強化として機能し、社会・経済活動の発展などに寄与する路線
- ・秦野IC～御殿場JCT(約32.3km)のうち、御殿場IC～御殿場JCT(約7.1km)は2020(R2)年度に、秦野IC～御殿場JCT(約25.2km)は2023(R5)年度に開通予定

当初計画

- 当該区間には、本線に隣接したゴルフ練習場があり、本線工事にあたり実施した飛球シミュレーションの結果、既設飛球防止ネットの高さが一部低い箇所(以下「要対策箇所」)から**高速道路本線までゴルフボールが到達する予測結果**が得られた。
- 高速道路の安全を確保するため、**高速道路区域内に高さ60m・幅95mの飛球防止ネットを新設**することを計画。



高速道路本線とゴルフ練習場の断面イメージ

経営努力による変更

- 打席間の間仕切り板に着目し、間仕切り板の設置位置を工夫することで、高速道路本線まで到達する打球をスイングできなくなるのではないかと発想。
- 飛球シミュレーションを再度行い、間仕切り板を改修する新たな飛球防止対策を立案し、ゴルフ練習場側での対応を要請。
- レッスンプロによる試打を提案し、対策効果が得られる間仕切り板の設置位置について合意。
- 大規模な飛球防止対策が不要となり、建設コストを削減。

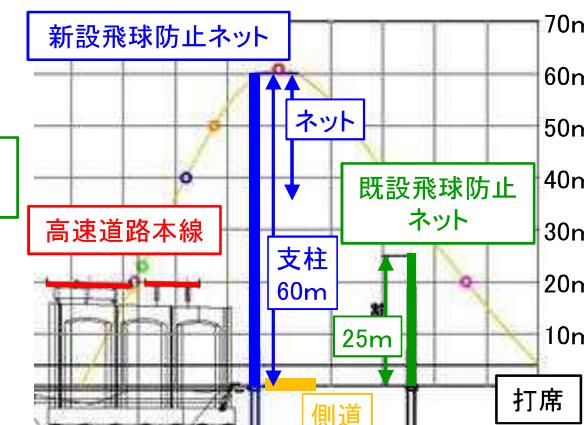
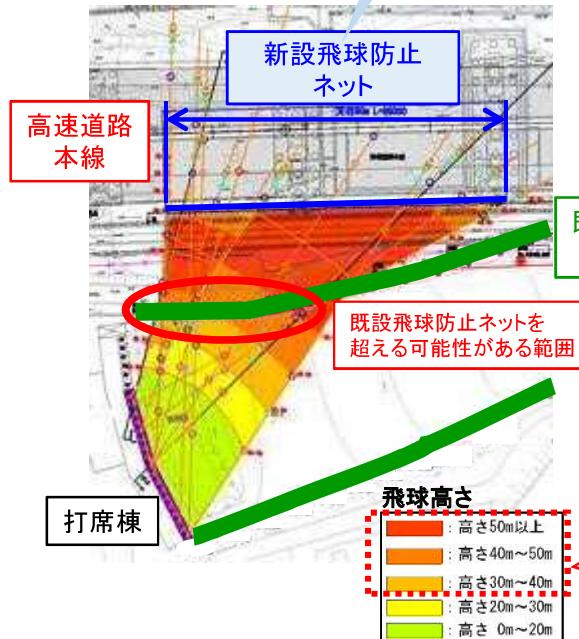


当初計画

- ・本線工事にあたり実施した飛球シミュレーションの結果、要対策箇所から高速道路本線までゴルフボールが到達する予測となり、対策が必要な状況が判明。
- ・高速道路を利用する車両の安全を確保するため事業用地内（新設側道を除く高速道路区域内）に大規模な飛球防止ネットを新設することを計画。
⇒ 大規模な設備を新設することになり、開通後も維持管理が必要となることから、経済性や維持管理性を改善できる飛球防止対策を継続して検討。

高さ60m・幅95m

飛球シミュレーション結果及び飛球防止対策（当初計画）



本線まで到達する打球のうち、既設飛球防止ネットの位置での飛球高さが25m以上の打球に対して対策が必要

飛球防止対策イメージ（当初計画）

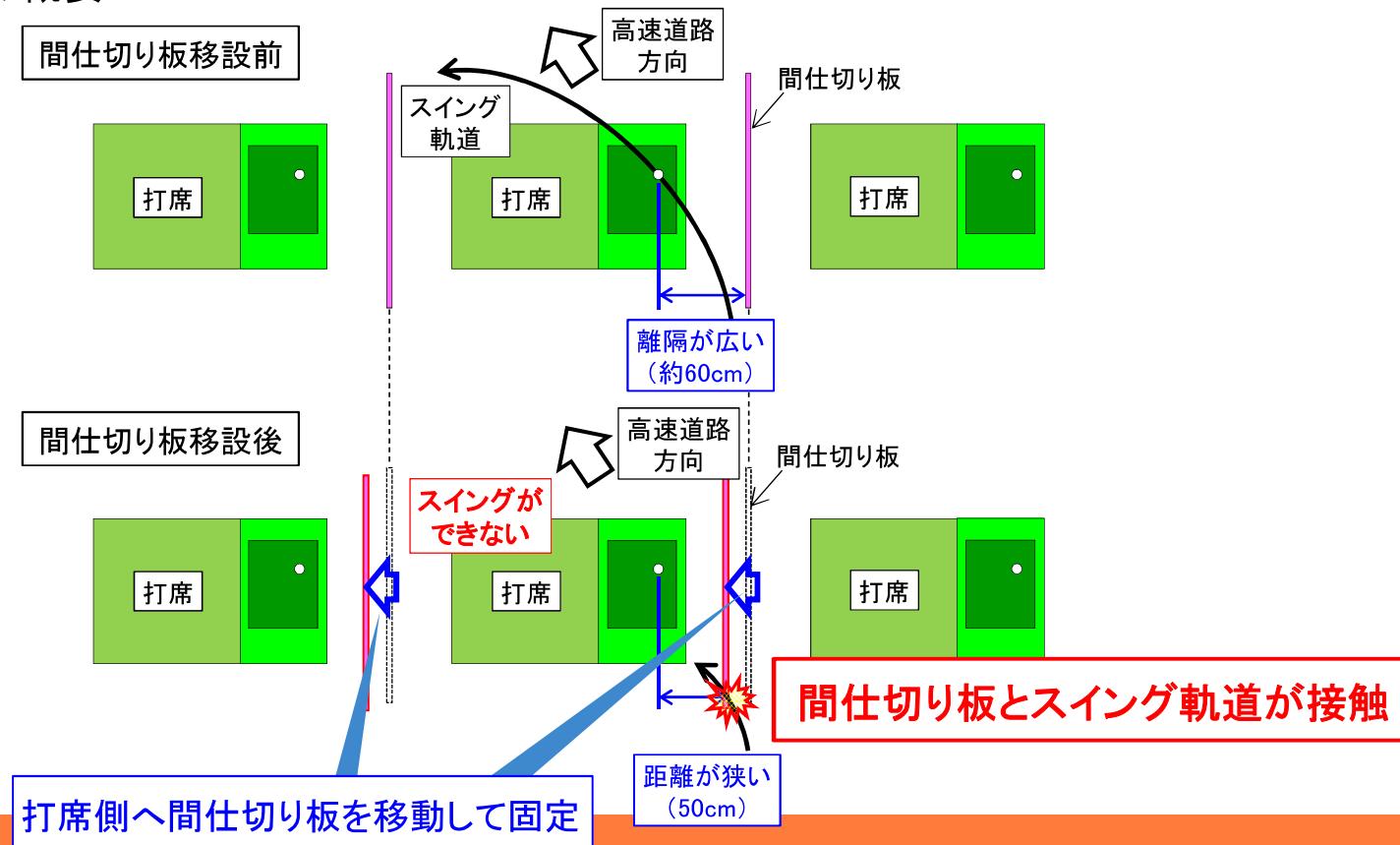


変更計画

■ 新たな飛球防止対策の検討

- 打席間の間仕切り板に着目し、飛球対策として既設間仕切り板の設置位置を工夫することを提案
- ゴルフ練習場側の既存設備を用いることで、会社側の維持管理を不要とするだけでなく、ゴルフ練習場側の維持管理が増加（負担増）となることがないよう配慮

■ 間仕切り板改修の概要



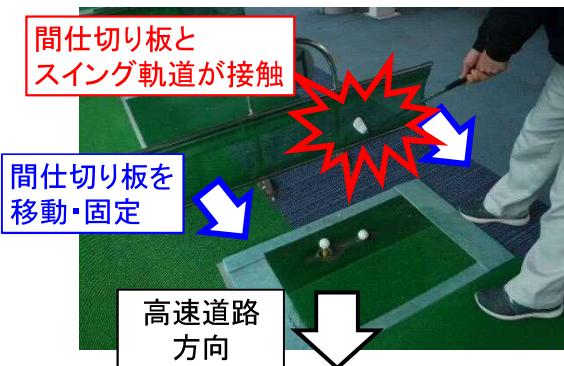
変更計画にむけた取組み

■ ゴルフ練習場との合意形成

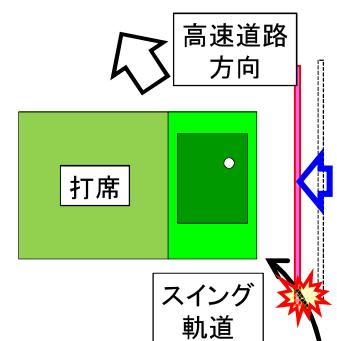
- ・ゴルフ練習場側との協議により、良好な信頼関係を構築
- ・現地スイング確認や再度の飛球シミュレーションを実施し、間仕切り板改修による球防止対策の確実性を確認
- ・本線への影響を確認するため、ゴルフ練習場のレッスンプロによる試打を提案し、間仕切り板設置位置の合意を得る

■ 間仕切り板改修による対策効果の確認

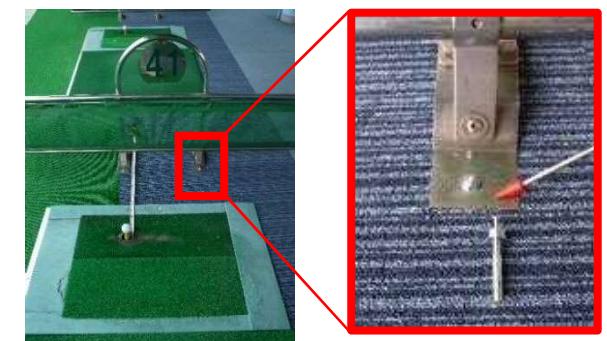
現地スイング確認状況



対策イメージ(再掲)



間仕切り板固定状況



※間仕切り板改修が完了し、2019年3月にゴルフ練習場が営業再開したが、
営業再開以降に間仕切り板設置位置に関する苦情は寄せられていない。

経営努力要件適合性について

維持管理のしやすさ及びコスト縮減のため、対象施設の協力を得ながら安全性を確認し実現したことは、**現場特有の状況に対応するための創意工夫**によるものである

運用指針第2条第1項第1号□に適合

《申請する会社の経営努力》

ゴルフ練習場と良好な信頼関係を築くとともに、全体最適となる飛球防止対策の工法を検討・採用し、大規模な対策費用を縮減

助成金交付における経営努力要件適合性の認定に関する運用指針(抜粋)

第二条 経営努力要件適合性の認定基準

機構は、助成金交付申請をした高速道路会社の主体的かつ積極的な努力による次の各号に掲げる費用の縮減(適正な品質や管理水準を確保したものに限る。)について、経営努力要件適合性の認定を行うものとする。

- ①次に掲げるいずれかにより、道路の計画、設計又は施工方法を変更したことによる費用の縮減。
□. 申請の対象である**現場特有の状況に対応するための創意工夫**